

6月  
定例会



VOL.25

# いかだ 議会だより

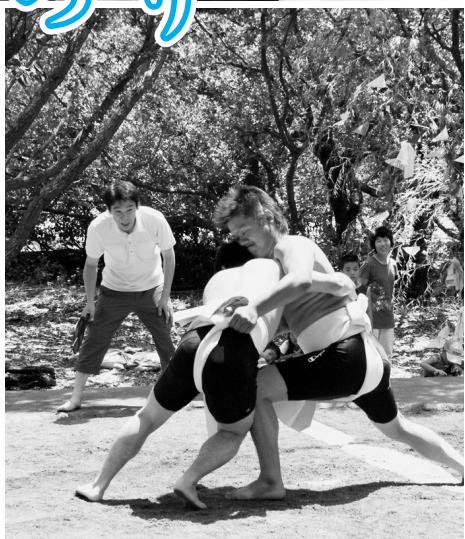
平成23年(2011年)8月19日

発行 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ③-0211(内線410)

③-2662(直通)



瀬戸の花嫁まつり

## 今回の主な内容

6月定例会の動き・主な決定事項	2P~3P
議員研修会・伊方発電所視察	3P
一般質問	4P~7P
議会日誌	7P
第22回・第23回臨時会報告	8P

# 主な決定事項

## 補正予算

↓愛媛県下水道協会

(直営診療施設勘定)  
歳入歳出それぞれ  
533万1千円を追加し、  
予算の総額を

6億7,344万4千円とする。

## 報 告

### 平成23年度伊方町一般会計補正予算(第2号)

経常収益	5,347万7千円
経常費用	5,521万6千円
経常損失	173万9千円
税引後当期損失	187万4千円
翌年度繰越額	1億6,996万4,815円
地域活性化・きめ細かな交	地域活性化・きめ細かな交
付金・町道維持補修事業他9	付金・町道維持補修事業他9
事業	事業
翌年度繰越額	2,032万9千円
地域活性化・きめ細かな交	地域活性化・きめ細かな交
付金・地域医療強化・維持事	付金・地域医療強化・維持事
業・往診車両・医療機器	業・往診車両・医療機器

歳入歳出それぞれ  
4億7,33万円を追加し、  
予算の総額を  
97億7,939万4千円とする。

## 寄附採納について

東京都

川口千代満氏より  
社会福祉の増進に役立てて  
欲しいと50万円の寄附があつ  
たもの

## 条例

### 町長の専決処分事項報告について(伊方町税条例の一部を改正する条例制定)

### 平成22年度伊方町土地開発公社決算書の提出について

法律の施行に伴う改正  
(東日本大震災に係る雑損控除額等及び住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例)

収益	4万5,389円
費用	15万5,200円
当期損失	10万9,811円

### 伊方町下水道条例の一部を改正する条例制定について

### 平成22年度株式会社アグリ瀬戸経営状況報告書の提出について

日本下水道協会愛媛県支部  
名称変更

## 主な内容

(単位:千円)	
事 業 内 容	予 算 額
庁用バス購入事業	33,886
公共ネットワークCATV網移行工事	12,390
地域密着型介護保険施設用地関連	45,752
果樹品種等供給力強化事業	8,406
高品質果実出荷体制整備事業	11,305
九丁漁港海岸保全施設整備事業	17,400
緊急避難路整備	50,000
町道湊浦河内線他道路新設改良事業	18,727
消防ポンプ格納庫新築事業	36,512
瀬戸町民センター空調改修工事	23,100

### 平成23年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ  
1,034万3千円を追加し、  
予算の総額を

10億7,068万1千円とする。

### 平成23年度伊方町介護サービス特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ  
240万円を減額し、  
予算の総額を

1,350万6千円とする。

### 平成23年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ  
185万9千円を減額し、  
予算の総額を  
17億2,040万2千円とす

## 契約

### 伊方スポーツセンター改修工事請負契約の締結について

契約金額  
8,620万5千円

有限会社宇都宮組

る。

## 6月定例会の動き

### 第25回定例会は、6月21日～23日開催

報告5件、条例2件、補正予算5件、契約4件、人事4件、その他2件、選挙1件、発議1件  
(すべて原案承認・可決・同意しました)



新たに生じた土地の確認について

## その他の

人権擁護委員の推せんについて	伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について
小中浦	豊之浦 大久 三崎
長野千晶氏	上田 宏氏 濱田英昭氏 門田 真氏

## 人事

伊方町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の締結について	伊方町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の締結について
契約金額 7,770万円	契約金額 2億6,145万円
飛田建設有限会社	共和化工（株）広島支店

## 前の川河川改修工事請負契約の締結について

契約金額	有限公司堀保組
4億1,895万円	

## 伊方町一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事請負契約の締結について

契約金額	伊方町塩成字中網代乙455番地1地先から同字賀利浜2番地9番までの地先
4億1,895万円	689番までの地先
	公有水面埋立地
	面積 3,821.09m <sup>2</sup>
	字賀利浜に編入

## 字の区域の変更について

右記の区域に編入する新たに生じた土地

伊方町塩成字中網代乙455番地1地先から同字賀利浜2番地9番までの地先

公有水面埋立地  
面積 3,821.09m<sup>2</sup>

## 選挙

愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

松澤周作議長

（提案理由）  
伊方町政治倫理条例の一部を改正する条例制定について  
その地位を利用して町民の信頼を損ね不信を招くことのないよう、政治倫理に関する条項を追加し、一部を改正するものである。  
行された。可決され、7月1日より施行された。

# 原子力発電所対策特別委員会 伊方発電所視察

原子力発電対策特別委員会（中村敏彦委員長）は、5月26日（木）、東日本大震災による東京電力福島第1原発事故を受けて、伊方発電所における事故後の緊急安全対策の対応状況等を確認するため、現地視察を実施しました。伊方発電所長の説明を受けながら、対策を講じた電源車や非常用ディーゼル発電機の配備状況、高台にある消防自動車や重要扉の浸水対策などを入念に視察しました。



## 平成23年度 第1回町議会議員研修会に参加

県町村議会議長会主催の「町議会議員研修会」が7月4日（月）、松山市のにぎたつ会館で開催され、県内9町から議員と事務局職員約140名が参加して、研修を深めました。

まず、大阪学院大学企業情報学部の國定浩一教授からは、「これから日本の日本経済～虎エコニミスト」大いに語る～と題しての講演があり、熱狂的な阪神タイガースファンとして知られる氏は、阪神タイガースの観戦や阪神ファンの気質等から日本経済に対するコメントをユーモラスに話されていました。

続いて、時事通信社政治部の山田恵資部長からは、「危機管理と政治」と題しての講演があり、東日本大震災による原発事故を踏まえた日本のエネルギー政策や政治の動向等を、ご自身の取材を通して解説されていました。

### 平成23年度 第1回町議会議員研修会



（開会宣言を行う松澤周作議長）



（開会宣言を行う松澤周作議長）

# 一般質問

## 通告概要

阿部吉馬議員

- 伊方町条例の見直しについて
- 釜木残土捨場の現状と今後の対応について

篠川長治議員

- 原子力発電所の安全確保関連について
- 公共サービス基本法及び地縁による団体並びに住民の権利義務、伊方町集会所条例等について
- 被災者支援システムについて
- 防災対策について

阿部吉馬議員



伊方町条例の見直しについて

問 合併当初、「同じくケ年で、旧町の条例化の一本化を進めよう」とござりたが、職員一

丸となつて住民の理解を得な  
がらほぼ目標を達したんでは  
なかろうかと思う。そろそろ  
身近な分野の条例に廻し、見直  
しが必要になつてきているの  
ではないか。そこで、以下の2  
点を中心質問をさせていた  
だきたい。

(1) 後継者の自立支援事業費  
補助の件。この点で対象になつ  
てしているのが、就業者の生活向上  
または研修等に係る経費と結  
婚祝い金。この結婚祝い金の  
対象者を40歳という線引きを  
するのかいじのか。やはり公  
正・公平な立場から、考え方見  
直す必要があるんではないか。

（2）伊方町における夜間照明  
施設は、伊方町体育施設条例  
に規定されており、伊方町民  
ウンド関係が13施設、テニス  
コートが3施設の計16施設で  
す。各施設によつて利用頻度  
は大きく違つてゐるもの、  
町民の皆様が、スポーツの競  
技力向上や、スポーツの普及  
振興を図るとともに、子ども  
からお年寄りまで、全ての年  
齢層の方々が生涯スポーツを  
通じて、心身の健全な発達と  
明朗な町民性の形成に寄与す  
る施設であることに違いはな  
く、必要である。現施設の耐  
用年数・利用状況等を見なが  
は、必要性を含め、検討する  
必要がある。

金木残土捨場の現状と  
今後の対応について

問 (1) 理事者の不法投棄で  
ないといつ理由。  
(2) 協議会においての町長・  
副町長の発言の真意は。

（3）協議、地権者との協議、そ  
して協会との協議内容。

（4）測量と今後どのような対  
応をしていくのか。

（5）防止協会の決算書の信憑  
性について。町の信憑性をど  
のように捉えているのか。

（6）委託契約に対する町の対  
応。

（7）防災協会に対する町の監  
督責任としての行動は。

者と三崎町公害防止協会並びに三崎総合支所職員の三者間での話し合いがされており、その内容は、捨土が計画土量に達していないため、地権者に補償協定の期間を5年間延長することを申し入れると共に、地権者との協議を重ねましたが全員の同意を得ることはできなかつた。なお、その後地権者から換地業務を行うための測量について、交渉に実施すべく各地権者の同意書の締結作業を行つております。

(4) 町としましては平成22年11月9日、地権者との協議において換地業務に着手するための測量の同意を求めておりますが、現在、地権者の1名の同意をいただいておりません。そのため、その地権者に理解をいただき、同意していただけるよう引き続いて交渉に当たるよう指示をしております。

(5) 三崎町公害防止協会は、年度毎の収支決算書を次年度の5月末日までに報告するこ

とになつておりましたが、合併前より決算書の提出はされおりませんでしたので、昨年度、平成21年度までの決算書の提出を求め、三崎総合支所長と建設課長によって記載

を行ひ、間違いは無かつたと報告しております。なお、独立した団体の経理の信憑性について、たとえ町長であつても、そのような意見を申し述べることは、決して適切な行為であるとの理解は得られないと考えておりますので控えさせていただきます。

(6) 当初の計画どおりの事業完了を目指し、まずは期限到来後の土地使用の期間延長と補償代金の支払いについて地権者に同意をいただくよう努めると共に、三崎町公害防止協会に対し、整地や換地の作業を責任をもつて実施するよう求めております。

(7) 三崎町公害防止協会と町が交わした協定書では、町から管理委託を受けた事業を三崎町公害防止協会が責任を持つて実施することになつており、事業を円滑に実施する責任は三崎町公害防止協会にあると考えております。一方、町は

三崎町公害防止協会の事業の推進にあたつて必要な指導助言を行うことになつていますが、合併協議の際、この事業については三崎町からの報告がなかつたことから、新町発足時の事務分掌において三崎町公害防止協会との委託契約に関する事務担当部局の位置づけを行わず、事務処理体制

を整備していかなかつたことから、今回のような問題が生じたものと思つており、新町としての公害防止協会に対する監督責任の判断はできかねます。

(副町長)

## 篠川 長治議員



### 公共サービス基本法及び地縁による団体並びに住民の権利義務、伊方町集会所条例等について

問 (1) 湿浦地区は、地縁団体であるから集会所条例から除外するといふ伊方町の政策はいかがなものかと存ります。

(2) 町長は先の議会答弁で、このことについて、明確な答弁を求めます。

(3) 町長は先の議会答弁で、たとえば湊浦地区が総意で湊浦ふれあいセンターを町へ寄附するというのであれば、町は集会所条例に則つて対応すると言ふと答弁された。例えばと断つたことはいえ、法に基づいて町長が認可した地縁団体に対して、地縁団体の解消を示唆するような発言はいかがなものかと思います。このことについて答弁を求めます。

(4) 各地区は集会所等の町への寄附に際して、一定の条件を付帯していると聞いておりますが、この採納に関する条件の内容について答弁を求めます。

(5) 各地区は集会所等の町への寄附に際して、一定の条件を付帯していると聞いておりますが、この採納に関する条件の内容について答弁を求めます。

あつたため、当該団体の名義で不動産登記ができないこと等から財産上の問題が生じた為、平成3年に地方自治法の一部が改正され、法人格を付与する道が開かれたことは、前述の通りであります。この改正の内容を町は、各地区住民にしっかりと説明されましたでしょうか。このことについて答弁を求めます。

(4) 町長は、条例に定める町内の各集会所は、町が事業主体となり整備した施設であるから町の行政財産であると言つておられます。が、集会所等の改築にあたつて、従来各地区はまち地区総会に諮つて、建設委員会を立ち上げ、概要等を定めておられますが、集会所等の要望を打診するのが一般的な手順ではないかと思う。本来事業主体は当該地区であるはずだと存りますが、町が事業主体となつた経緯について答弁を求めます。

(5) 各地区は集会所等の町への寄附に際して、一定の条件を付帯していると聞いておりましたが、この採納に関する条件の内容について答弁を求めます。

(6) 伊方町集会所条例第1条に関する集会所の設置基準、いわゆる改築の費用等の基準はどうになっていますか。

(7) 「ふれあいセンター以外

答 市立八幡浜総合病院は八西地域の二次救急医療災害拠点病院として、機能を併せ持つた病院であり、伊方町民の安全・安心の暮らしを守る上で非常に重要な役割を担う医療機関です。伊方町民にとつては、伊方町民にとって重要な権利能力なき団体で

て非常に関わりの深い医療機関ですので、愛媛県や八幡浜市などから、要請等がありました。町議会や町民の理解を得た上で、可能な限りの協力を努めて参りたい。(町長)

(2) 町長は、条例に定める町内の各集会所は、町が事業主体となり整備した施設であるから町の行政財産であると言つておられます。が、集会所等の改築にあたつて、従来各地区はまち地区総会に諮つて、建設委員会を立ち上げ、概要等を定めておられますが、集会所等の要望を打診するのが一般的な手順ではないかと思う。本来事業主体は当該地区であるはずだと存りますが、町が事業主体となつた経緯について答弁を求めます。

(3) 各地区は集会所等の町への寄附に際して、一定の条件を付帯していると聞いておりましたが、この採納に関する条件の内容について答弁を求めます。

(4) 町長は、条例に定める町内の各集会所は、町が事業主体となり整備した施設であるから町の行政財産であると言つておられます。が、集会所等の改築にあたつて、従来各地区はまち地区総会に諮つて、建設委員会を立ち上げ、概要等を定めておられますが、集会所等の要望を打診するのが一般的な手順ではないかと思う。本来事業主体は当該地区であるはずだと存りますが、町が事業主体となつた経緯について答弁を求めます。

(5) 各地区は集会所等の町への寄附に際して、一定の条件を付帯していると聞いておりましたが、この採納に関する条件の内容について答弁を求めます。

(6) 伊方町集会所条例第1条に関する集会所の設置基準、いわゆる改築の費用等の基準はどうになっていますか。

(7) 「ふれあいセンター以外

の集会所は、すべて公設民営である。」と町長は言つておられます。各地区集会所は、公設民営だといつ町長の見解には、先にも申しました集会所改築等には、底分の負担金を拠出して多くの住民は疑問を抱くのではないかと思います。このことについて答弁を求めます。

(8) 法第10条第2項で、住民は法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供を等しく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負うと規定しています。行政がすべてにおいて一般的、普遍的でならないとまでは申しませんが、町の政策である伊方町集会所条例に関する町長の政治姿勢は前述等に照りして公正・公平とは思えません。町長は、「JのJ」ときどのように認識しておられますが。答弁を求めます。

答 (1) 町が湊浦ふれあいセンターを集会所条例に定めていない理由は、その建物は町が所有する財産では無いこと。更に、町が住民に利用させる権限を有していない施設であること。この2点が、町の集会所としている理由。

(2) 私は決して地縁団体の解散を勧めたものでは無く、湊浦ふれあいセンターを他の地区の集会所と同様に取り扱つて欲しいという要望があるのであれば、町の集会所として条例に追加するため、湊浦ふれあいセンターを町に寄附していました方法があると申しますので、その選択肢を決定することについて、町が関与するものではありません。

(3) 平成3年の地方自治法の改正の周知については、当時の地方自治法の改正は、地区自治組織の運営上、大変重要な改正内容であったことから、旧伊方町においては、当時の区長会で説明をしておりましたし、合わせて町広報でもお知らせしています。

(4) 地区からの建設要望を受けて、内容を精査し、事業費を模索し、町が事業主体となつて事業を発注し、完成後は町が所有するという手順です。

(5) 寄附採納を受けた財産の処分、若しくは権利の設定等を行う場合は、地区総会の決定又は同意を得なければならぬ。また、当該財産を処分したときの対価及びその財産から生じる天然果実もしくは法定果実は、地区に帰属するといった内容が、過去の寄附採納の条件です。

(6) 伊方町集会所条例では、町が設置する集会所の名称及びその位置と集会所の管理運



## 樹田 和美議員

問 あらかじめ住民基本台帳のデータと家屋台帳のデータを統合しておき、被災者の被害状況や避難先などの基本情報を一元管理することで、罹災証明書の発行などがスムーズに行われる他、緊急物資管理や倒壊家屋管理などさまざまな行政事務に力を発揮するシステムだと伺っています。

(1) 被災者支援システムについて詳細なこと。また直ちに稼働できる状況なのか。

(2) 被災者支援システムを稼働するにあたって、今後の課題はなにか。

答 被災者支援システムについては、本町では、総務省通知直後に申請をし、利用許可を受け、活用できる体制を整えているところである。

(1) システムの内容は、被災者支援システム、避難所関連システム、緊急物資管理システム、仮設住宅管理システム、犠牲者・遺族管理システム、倒壊家屋管理システム、復旧復興管理システムの7項目で構成されており、システムの活用方法は、被災者からの申請に基づき、必要事項を入力し、そのデータを利活用するものです。本町では、システ

ムが活用できるよう住民情報をデータ登録して、初動体制の迅速化に努めているところですが、データ登録については、事前準備に加え、常時最新情報に更新する必要があり、今のところ、住民情報以外の情報管理については、災害発生後、活用することとしております。

(2) 提供を受けているシステムは、データを登録すればするほど、日頃の更新作業の必要性が増して参ります。また、システムを実践同様に活用したことがありませんので、今後は防災訓練等に組み入れて、活用訓練を重ねて参りたい。

(町長)

問 (1) 政府の中央防災会議は、災害に備えて国や自治体、住民などが取るべき対策を示した国の防災基本計画を改定いたしました。自分の命は自分で守るという当たり前のことを私たちはじっくりと認識しなければなりません。災害もいろいろな災害が想定されるが、100%近い、自主防災組織が伊方町も結成されて

## 防災対策について

ムが活用できるよう住民情報をデータ登録して、初動体制の迅速化に努めているところですが、データ登録については、事前準備に加え、常時最新情報に更新する必要があり、今のところ、住民情報以外の情報管理については、災害発生後、活用することとしております。

(2) 提供を受けているシステムは、データを登録すればするほど、日頃の更新作業の必要性が増して参ります。また、システムを実践同様に活用したことがありませんので、今後は防災訓練等に組み入れて、活用訓練を重ねて参りたい。

(町長)

**おります。自主防災の活動状況をお聞きしたい。**

(2) 災害時の避難に当たつて支援が必要な災害時要援護者の個別ブランは完成したか。

(3) 東日本大震災の教訓、想定外の大震災を踏まえ、学校現場でも最悪の状況を想定しての避難訓練が重要だと思うが、どうか。

答 (1) 町では防災計画に基づき、防災関係機関、消防団と一体となつた、積極的な活動を目指し、防災講演会の開催や総合防災訓練の実施を柱に、各地域においては、避難や消火等の防災訓練を実施しております。なお、今年度は、先の東北大震災を教訓に、特に津波襲来時の対策として、各地区の高台に一時避難場所を見直すこととし、そこに通ずる避難路等の整備を最優先に、早急に対応するため各地域区長さんや自主防災会に、ご協力をいただいておるところです。また、一年、住宅用火災報知器の無償貸与事業を実施しましたが、消防法の設置基準に満たない家庭が多く見受けられることから、今年度は追加貸与を行うこととしておりますが、消防団や自主防災会には、その協力もいたしているところです。

(2) 平成21年度に要援護者支

援計画を策定し、災害時の対応に備えているところで、現在、申請漏れ等がないか区長さんや民生委員さんを通じ、再び確認の作業をお願いしているところです。(町長)

(3) 本町の小・中学校の中には、仮に東日本大震災のような災害が起こった場合、同じような津波被害が予想される小・中学校があります。教育委員会としても想定外の津波対策、また避難訓練は必要不可欠であると思っており、先般開催をした定例校長会において、小・中学校長に想定外の津波を想定した避難場所の設定及び避難経路を策定するよう指示をした。各小・中学校とも高台への避難場所の設定が完了したと報告を受けている。更に、避難訓練についても、実施を促していたところ、津波被害が想定される学校について、実施をした学校が3校、1学期中に実施する学校が3校、残りの3校についても継続して実施するよう、今後についても継続して実施するよう指導をしてまいりたい。

(教育長)



## 議会誌

4月1日	辞令交付式
8日	小・中学校 入学式
15日	例月現金出納検査（監査委員）
18日	議会運営委員会
22日	伊方町区長会
25日	第22回臨時会
28日	愛媛県人権対策協議会第51回定期大会（松山）
5月10日	伊方町原子力発電所環境安全管理委員会（松山）
11日	議会だより編集委員会
12日	伊方町環境監視委員会
	平成22年度伊方柑橘共同選果部会総会
15日	第23回向地区ふるさとまつり
16～18日	第36回町村議會議長・副議長研修会（東京）
17日	例月現金出納検査（監査委員）
19日	第16回伊方町国際交流協議会定期総会
20日	伊方町商工会平成23年度通常総代会
26日	原子力発電対策特別委員会
27～28日	全国原子力発電所立地市町村議會議長会幹事会（東京）
27日	「きなはいや伊方まつり2011」第1回実行委員会
30日	県町村議會議長会第1回臨時会（松山）
31日	伊方町商工業協同組合第28回通常総会
6月2日	伊方町老人クラブ連合会総会
	八幡浜地区防犯協会通常総会
6日	地域振興センター運営委員会
	伊方町融心会定期総会
8日	期成同盟会監査
	伊方町人権教育協議会・人権対策協議会役員会
10日	議会運営委員会
	県町村議會議長会役員会（松山）
13日	水道決算審査・例月現金出納検査（監査委員）
	伊方町遺族会総会
15日	議会運営委員会・議員全員協議会
17日	社会福祉法人伊方町社会福祉協議会第29回理事会

6月21日	第25回定例会・議会運営委員会
23日	第25回定例会
27日	八幡浜地区施設事務組合議会臨時会
28日	埼玉県鴻巣市議会行政視察
7月1日	県町村監査委員協議会研修会（松山）
	国道197号地域高規格道路建設促進期成同盟会定期総会（八幡浜）
4日	第1回町議会議員研修会（松山）
6日	伊方町人権対策協議会・人権教育協議会定期総会
7日	三崎高等学校教育振興会第1回理事会
11日	町見地区戦没者慰靈祭
12～13日	県町村議會議長会第2回定例会（松山）
	例月現金出納検査（監査委員）
14日	全国原子力発電所立地市町村議會議長会役員会・定期総会（東京）
19日	徳島県北島町議会行政視察
20日	議会運営委員会
21日	「きなはいや伊方まつり2011」第2回実行委員会
25日	愛媛県市町教育委員会連合会定期総会
27日	愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会（松山）
28～8月8日	第23回臨時会
	愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会
28日	第15回伊方町中学生海外派遣団結団式及び壮行会
27日	徳島県阿南市議会行政視察
	決算審査（監査委員）
31日	国道197号地域高規格道路建設促進期成同盟会知事要望（松山）
8月2日	「きなはいや伊方まつり2011」第2回実行委員会
3日	伊方地区忠靈塔戦没者慰靈祭
	国道197号地域高規格道路建設促進期成同盟会
4～5日	国土交通省四国地方整備局要望（高松）
5日	全国原子力発電所所在市町村協議会総会（東京）
7日	議会だより編集委員会
	瀬戸の花嫁まつり

## 【第22回臨時会報告】

第22回臨時会は、4月25日に開催され、上程された議案は、何れも原案のとおり承認・可決・同意されました。また、正副議長の選挙及び各常任委員会等の選任が行われました。



(敬称略)



議長 松澤周作



副議長 廣瀬秀晴

議会運営委員会	
委員長	清家慎太郎
副委員長	小林絹久
委員	菊池隼人
委員	小泉和也
委員	高岸助利
委員	舛田和美

常任委員会			
	総務文教委員会	産業建設委員会	生活福祉委員会
委員長	舛田和美	菊池隼人	高岸助利
副委員長	阿部吉馬	渡邊信二	中村敏彦
委員	清家慎太郎	山本吉昭	廣瀬秀晴
委員	吉川保吉	小林絹久	福島大朝
委員	篠川長治	菊池孝平	小泉和也
委員	松澤周作	中村明和	吉谷友一

### ○町長の専決処分事項報告について

- 平成22年度伊方町一般会計補正予算（第7号）
- 伊方町半島振興対策実施地域指定に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定
- 伊方町原子力発電施設等立地地域の指定による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定
- 伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定
- 伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定
- 平成23年度伊方町一般会計補正予算（第1号）

### ○伊方町教育委員会委員の任命について

山口千穂氏（古屋敷）

### ○伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

## ようこそ伊方町へ

### 各地から続々と行政視察に…

- 埼玉県鴻巣市議会 鴻創会（6月28日）  
原子力発電の現状と風車のまち伊方の風力発電について
  - 徳島県北島町議会（7月14日）  
東南海・南海地震に向けた地震津波対策について
  - 徳島県阿南市議会 産業経済委員会（7月27日）
    - ①伊方町におけるエネルギー政策について
    - ②メロディーロードの概要について
- ※総務課・政策推進課・産業振興課・議会及び関係者にて視察研修等の対応をしています。

## 【第23回臨時会報告】

第23回臨時会は、7月25日に開催され、上程された議案は、何れも原案のとおり承認・可決されました。

### ○町長の専決処分事項報告について

- 伊方町税条例等の一部を改正する条例制定
- 公用車の事故に関する損害賠償による専決処分

### ○町道大成鳥津線道路改良工事請負契約の締結について

契約金額 79,275,000円 有限会社 竹場建設

### ○町道宇和海線道路改良工事請負契約の締結について

契約金額 60,900,000円 藤川建設 有限会社